

令和4年度 第8期介護保険事業計画の取組・目標・評価

(1)取組と目標					(2)自己評価		
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策
1. 地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築	高齢者に関する問題が急増し、複雑化している。また人口減少や高齢化も急速に進む中、限られた介護・医療・福祉等サービス、人材で高齢者を支えるためには、関係機関が円滑に連携し、柔軟に対応できる仕組みづくりが急務である。	・多職種連携によりケアマネジメント支援を行うため、地域ケア推進会議や地域ケア会議(個別・校区別)を実施する。 ・不足する社会資源・サービスの把握方法や情報収集の仕組みづくりを強化する。 ・交流センター(公民館)単位における、計画的な住民主体の「協議会」の設置拡大をすすめる。	(1)地域ケア個別会議の開催件数 令和4年度 76件 (2)地域ケア会議における個別事例の検討件数 令和4年度 80件 (3)第2層生活支援協議体の設置数 令和4年度 16カ所(累計)	計画書P28	(1)地域ケア個別会議の開催件数 令和4年度 34件 (2)地域ケア会議における個別事例の検討件数 令和4年度 41件 (3)第2層生活支援協議体の設置数 令和4年度 12カ所(累計)	【○】 ・会議にアドバイザーとして多職種が毎回参加し、様々な視点からの自立支援に資するケアマネジメントの支援ができた。 ・中学校区別に開催した地域ケア会議を通じ、新たな施策が展開できた。 ・SCと連携し、新たに3地区で第2層の協議体が設置できた。令和4年度は島根県生活支援体制整備アドバイザー派遣支援事業を利用しSCの資質向上につながった。	・地域ケア会議の運営については、負担感があるため、運営方法を今後改善する必要がある。地域包括支援センターと市の役割分担の見直しを行うこととしている。 ・小さな拠点づくりなど他部署所管の各種制度と連携するための情報共有や協力体制の構築が課題。円滑な庁内連携の推進に努める。
2. いきいき元気生活の実現	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い外出を控える高齢者が増えており、閉じこもりや運動機能の低下が危惧されている。安心して参加できる健康づくり・介護予防活動の実施、活動の場への交通手段等の確保が必要である。	地域とのつながりを継続するため、住民主体の「通いの場」の実施支援に取り組む。	(1)訪問リハビリテーションの利用率 令和4年度 3.74% (2)通所リハビリテーションの利用率 令和4年度 12.72% (3)介護予防に資する住民主体の通いの場 令和4年度 13,000人(延べ)	計画書P32	(1)訪問リハビリテーションの利用率 4.10% (2)通所リハビリテーションの利用率 11.15% (3)介護予防に資する住民主体の通いの場 令和4年度 7,447人(延べ)	【△】 ・通いの場の開催数と参加者数ともに減少傾向である。コロナウイルスの流行に伴い、一時的に中止をされるサロン等があった。 ・一方で、介護予防・フレイル予防の体操教室は実施地区が増えている。	・地域のサロン等の運営について、安心して開催できる手法の検討と周知が必要である。 ・積極的に周知広報を行い、サロンの参加を促す必要がある。
3. 尊厳のある暮らしの確保	認知症高齢者の増加が見込まれている。認知症の人を地域で支えるため、相談窓口の充実、認知症に関する正しい知識の普及、早期発見・早期対応につなげる支援体制の構築が必要である。	今後も増加が見込まれる認知症高齢者やその家族等への支援の充実を図るとともに、広く住民の認知症への理解に向けた広報・啓発を推進する。	(1)認知症サポーター養成講座受講者数 令和4年度 5,500人(累計) (2)認知症対応型共同生活介護の利用者数 令和4年度 167人/月	計画書P36	(1)認知症サポーター養成講座受講者数 令和4年度 4,812人(累計) (2)認知症対応型共同生活介護の利用者数 令和4年度 162人/月	【△】 ・認知症サポーター養成講座は感染症拡大の影響で3回の開催にとどまり受講者も少ない状況が続いた。 ・認知症対応型共同生活介護は、令和5年4月から1事業所が1ユニット9名で事業開始。年度途中で2ユニット18名と増床の予定。	・コロナの流行に伴い、学校や企業等での開催が困難となっている。 ・「通いの場」や交流センター等への働きかけが必要であると考える。
4. 安心して暮らせるまちづくりの推進	住み慣れた地域における高齢期の自立した暮らしを支えるために、介護保険事業の円滑な運営を行う必要がある。	介護給付の適正化を図るため、ケアプランの点検を行う。	(1)介護給付適正化事業の実施事業数 5事業(主要5事業) (2)介護給付等費用適正化事業におけるケアプラン点検数 令和4年度 730件/年	計画書P40	(1)介護給付適正化事業の実施事業数 4事業(主要5事業) (2)介護給付等費用適正化事業におけるケアプラン点検数 令和4年度 502件/年	【×】 ・適正化事業については4事業のみの実施。 ・ケアプラン点検も、目標に届かなかった。	・点検に係る人員等について余裕がない状況であり、またその手法の見直しも必要であると考える。